

令和7年度事業報告

2025年4月1日～2026年3月31日

総則

私たち社会福祉法人ひかりの家は、刈谷地区心身障害児者を守る会(以下、守る会)、刈谷市肢体不自由児者父母の会(以下、はげみ会)、刈谷手をつなぐ育成会、刈谷市身障協会、市民、関係者など、様々な方のご支援とご協力のもと、「障がいのあるなしに関わらず住みよいまちづくりを実現する」ことを目指して、引き続き次のような理念を掲げて実践してまいります。

【理念】

- 一. 障がいのある方たちが主役となれる運営や、他の方たちと変わることなく住み暮らすことのできる地域づくりを目指します。
- 二. 障がいのある方たちだけではなく、自分たちの働きがいや環境の向上を大切にします。
- 三. 平和な社会を実現するため、できるだけ多くの方々と協力します。

【今年度の運営方針や重点課題】

運営方針:「安心して明るく楽しい支援と働きやすい職場環境を整え、持続可能な法人運営を目指す」

目的(ビジョン):「障害のある人・子どもとその家族を支え、個々の可能性を最大限に引き出す質の高い支援を提供するとともに、職員自身の働き甲斐と自己実現を創出する」

重点課題:

1. 支援の質向上 - 利用児者一人ひとりに寄り添い、個別支援計画の充実と実践を強化
2. 人材確保と定着 - 職員の採用強化、職員定着率の向上、福祉人材とリーダー育成の推進、
3. 法人の信頼回復と透明性向上 - ガバナンス強化、保護者・職員・関係機関との対話の促進
4. 施設環境の改善 - 利用者・職員の安全と快適さを重視した設備整備
5. 地域との連携強化 - 医療・教育・福祉機関、団体、自治体との協力体制の拡充
6. 具体的な取り組み - GH365日化の推進、ひかりっこ建て替えの取り組み

【法人全体事業報告総括】

令和7年度は、法人運営および管理体制について見直しが必要となる事案が発生し、記録・確認・請求・役割分担など、組織運営上の課題が明確となった。

そのため、各事業所において、記録確認、配薬管理、支援手順整理、ケース共有、研修実施などの見直しを進めるとともに、法人全体として、内部統制や確認体制強化の必要性を再認識する一年となった。

さらに、重度・医療的ケアニーズへの対応を含め、各事業所において支援の充実と地域生活支援の継続のために協力・連携しながら取り組んだ一年であった。

児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援等では利用ニーズが引き続き高く、地域における重要な支援基盤としての役割を果たした。特に、医療的ケア児者への支援体制強化、地域連携、ケース共有、家族支援等を通じ、専門性の高い支援の充実が進んだ。

また、生活介護事業や共同生活援助事業では、「本人中心支援」やチーム支援への見直しを進めるとともに、在宅診療導入、服薬管理体制の整理、医療的ケア対応強化など、重度化・高齢化を見据えた支援体制整備を進めた。

一方で、法人全体として、人材確保や職員負担の増大、医療的ケア対応人材不足、施設設備老朽化、送迎体制確保など、持続可能な運営に関する課題も顕在化した。

相談支援事業では業務量増加に対しモニタリング実施が十分に行えない状況が継続し、訪問系事業やグループホームでは夜間・医療的ケア対応人材不足が課題となった。また、設備面では修繕や福祉車両整備等の必要性が高まった。

【障がい者総合支援法/児童福祉法事業】

I. 指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業(社会福祉事業)

1. 方針

- 1 利用者が能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように行なう
- 2 利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める
- 3 市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域の社会資源の改善、開発に努める
- 4 地域移行・地域定着支援および地域生活支援事業における相談支援事業(退院支援等)を行う

2. 名称 : 子どもと福祉の相談センター ひかりのかけ橋 所長 山田哲哉

3. 所在地 : 愛知県刈谷市築地町 1-7-1 Tel:0566-87-1388 Fax:0566-87-1388

Email:kakehashi_448jp@katch.ne.jp

4. 事業開始年月日および開所日・開所時間

事業開始 : 平成22年4月1日

事業所番号 : 2333300032、2373300017(刈谷市H24年4月1日指定、有効期限:令和12年3月31日)

開所日 : 毎週月～金および第1,3土曜(休日:第1,3を除く土、日、祝祭日、年末年始、夏期休業)

勤務時間 : 8:30-17:30

サービス提供時間 : 9:00-17:00

5. 対象

障害児・者(身体障害、知的障害、精神障害)

その他(育ちに心配のある乳幼児、児童など)

6. 担当スタッフ

	常勤	非常勤		常勤	非常勤
管理者(相談支援専門員兼務)	1	-	相談支援専門員	3	1
主任(相談支援専門員兼務)	1	-	相談補助員	1	1
計	2	0		3	2

※所持資格 : 相談支援専門員、医療ケアコーディネーター、発達障害者支援指導者、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、臨床心理士

7. 事業内容

一般相談 障害のある方やその家族の福祉に関する一般的な相談(刈谷市委託事業)

計画相談 受給者証発行に必要な相談支援。サービス提供事業者の紹介、契約時の相談や説明、計画の作成、業者との連絡調整、状況の継続的な確認、相談や情報提供

地域への後方支援 医療ケアコーディネーターを配置。地域の関係機関との連携。サービス提供や支援についてコーディネート。不足する社会資源充実・開発。自立支援協議会の活性化をはかる

8. 令和7年度実績

【一般相談】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	21	23	24	20	22	25	22	22	19	20	23	263
障害者	25	40	31	32	16	15	42	8	24	64	36	31	364
障害児	178	142	168	178	163	280	203	158	156	113	179	265	2183
合計	203	182	199	210	179	295	245	166	180	177	215	296	2547
【計画相談】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害者	45	23	26	15	14	27	49	22	20	16	8	10	275
障害児	320	276	349	346	275	365	394	261	380	377	406	494	4243
合計	365	299	375	361	289	392	443	283	400	393	414	504	4518

9. 成果と課題

・モニタリングの実施については、昨年度同様、十分に行うことが困難な状況が続いた。一方で、限ら

れた相談員体制の中でも、令和6年度より100～200件多い相談支援を実施し、事業運営を継続した。相談支援専門員一人あたりの担当件数が多い状況により、一定の収支安定にもつながっている。

- ・自立支援協議会では複数の部会へ継続的に参加し、行政と連携しながら、障害児療育の在り方や医療的ケア児に関する地域課題の検討にも参画した。
- ・一方で、業務量の増加に対し、モニタリング実施や職員負担軽減との両立が課題となっている。

10. 今後の取り組み方針

- ・業務量、職員の負担感、満足度等を確認しながら、継続的かつ健全な事業運営体制の維持を図る。
- ・モニタリング実施率の改善に向け、業務体制の見直しと再整備を進める。
- ・市の会議参加に加え、外部研修等への参加を通じて職員育成を進め、自立支援協議会等で主体的に参画・発言できる人材育成を行う。
- ・体制変更による報酬加算の可能性については、業務量増加とのバランスを踏まえながら慎重に検討する。

【児童福祉法事業】

II. 児童発達支援センター(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- 事業所名称 こども発達支援センター ひかりっこ 園長:木村桂子
- 所在地 愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3
- 事業開始年月日 平成24年5月1日(昭和49年7月2日開設)
- 事業所番号 愛知県2353300078(指定開始令和6年5月1日、有効期限:令和12年4月30日)

2. 運営方針(児童福祉法および児童発達支援ガイドラインの内容をふまえて決定)

- (1) 障がいのある子ども本人の最善の利益の保障をめざします→児童福祉法および児童発達支援ガイドラインに基づき、「障がいのある子ども本人の最善の利益」を基本に、日々の療育・保育支援を行った。
- (2) 家族支援の充実をめざします→家族支援についても重視し、保護者との継続的な対話や相談支援を行いながら、家庭と連携した支援に取り組んだ。
- (3) 地域社会への参加・インクルージョンの推進と合理的配慮をめざします→地域社会への参加やインクルージョン推進については、ジブリパーク親子遠足の実施に加え、実習生やボランティア学生の受入れを積極的に行い、地域との交流や障がい理解の促進につなげた。
- (4) 家庭や地域における子育て支援・障がい児支援の充実・推進するために、子どもにかかわる様々な機関・関係者と共有・共同・連携をはかり、児童発達支援センターとしての専門的役割を担います→児童発達支援センターとしての専門的役割を担うため、ペアレントトレーニングを2クール実施するとともに、碧海6市交流への参加、地域療育等支援事業の実施など、地域関係機関との連携強化を進めた。家庭、地域、関係機関と連携しながら、地域における障がい児支援体制の充実に取り組んだ。

3. 職員体制・職制・配置

※国の基準では4:1、ひかりっこでは2:1を配置目標

園長	1名(常勤/保育士)	副園長	1名(常勤/事務員)
主任(児発管)	1名(常勤/児童指導員)	保育士	8名(常勤2名/非常勤6名)
児童指導員	2名(非常勤2名)	機能訓練担当職員	2名(非常勤2名/OT)
看護師	5名(非常勤5名)	栄養士	1名(非常勤1名)
調理員	3名(非常勤3名)	事務員	3名(非常勤3名)
嘱託医	2名		

4. 勤務体制等

- 常勤 毎週月～金(8:30～17:30)
- 非常勤 契約内容による

5. 利用・対象園児

- 園児定員 1日あたり16名 ※令和7年4月は9名からスタート
- 障害区分 知的障がい、身体障がい、重症児、医療的ケアが必要な子
- 広域支援 刈谷市、知立市、安城市、東浦町、碧南市他
- 対象園児 0歳～6歳

6. 開園日・開園時間

- 開園日 毎週月～金
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、冬季休業を除く
- 開園時間 8:30～17:30
- サービス提供時間 毎週月～金 (9:00～15:00)
- 令和7年度実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開園日	21日	20日	22日	22日	17日	20日	23日	18日	21日	18日	18日	22日	242日
定員	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人
利用人数	126人	124人	142人	167人	177人	207人	239人	173人	208人	185人	203人	249人	2200人
利用率	37.5%	38.8%	40.3%	47.4%	65.1%	64.7%	64.9%	60.1%	61.9%	64.2%	70.5%	70.7%	56.8%

7. 利用料

- 児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額

- 教材費 300 円/月
- その他必要な費用 実費

8. 給食 5 回/週

衛生会議4回/年、保護者食育指導1回/年、職員食育研修1回/年

9. 職員会議、ケース会議等

- 職員会議 1回/月
- ケース会議/個別支援会議 当初の児童発達支援計画（個人目標）、6か月後および年度末の評価（モニタリング）、他随時

10. 職員研修実施および予定

日付	分類	内容	対象
5 月 27 日, 10 月 20 日	障害児等療育支援事業	事例検討、「子どもとのかかわり方」講話他	職員 保護者
6月21,22日, 11月8,9日	どんぐり訓練会	動作法実技・実践研修	職員
5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 1, 2月	六市通園施設療育者会	情報交換(主任会)、施設見学・実習、意見交換	職員
月1回実施	職員研修	保育、衛生、食育、ケース検討他	職員
年1回以上	虐待防止研修	虐待の予防・対応について	職員

11. 専門職による療育支援

- 重症児等への療育支援の充実
- 勉強会、ケース検討会
- 園児および職員の健康衛生管理
- 衛生会議4回/年、保護者衛生指導1回/年、職員衛生研修4回/年

12. 通常保育(療育)内容

認可外保育と協力して、統合保育の良さを十分発揮できるよう実施する

13. 健康診断・災害訓練等、実施および予定

日付	分類	内容	対象・参加
5, 7, 9, 11, 1, 3月	内科検診	内科検診	全園児
9 月 11 日	歯科検診	歯科検診、フッ素塗布、塗銀	全園児
月1回実施 (通報訓練も並行実施)	避難訓練(地震/火災)	地震・火災を想定しての避難訓練	全園児、全職員
	〃 (不審者)	不審者を想定しての避難訓練	全園児、全職員
	〃 (落雷・墜落・溺水)	落雷・墜落・溺水を想定しての対応および避難誘導訓練	全園児、全職員
	〃 (交通事故)	交通事故を想定しての避難訓練	職員
	〃 (災害食作り)	災害時の食事を想定して調理をし、食べる	全園児、全職員

14. 行事・とりくみ等

- 入園式、保育参観、運動会、遠足、発表会、お別れ会、修了卒園式など
- 誕生会、プール指導、リミック、保護者会、動作法訓練、作業療法、マカトン法など

15. 備品・遊具等購入・建物改修

園舎、遊具老朽化により修繕・改修

16. 保育施設 保育所等訪問支援事業、認可外保育と一部共用

III. 保育所等訪問支援事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- 所在地 愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3
- 事業所名 訪問支援ひかりっこ 園長:木村桂子
- 対象者 心配のある子、障害乳幼児と学齢児(0歳～18歳)
- 在籍 在籍25名
- 職員 園長1名(常勤1名、児童発達支援センターと認可外と兼務)
児発管(常勤1名、児童発達支援センターと兼務)
機能担当職員2名(常勤1名、非常勤1名)
- 事業開始年月日 平成26年7月1日
- 事業所番号 愛知県2353300078(指定開始令和2年6月30日、有効期限:令和8年6月30日)

2. 開所日・開所時間

- 開所日・開所時間 毎週木曜日 8:30～12:30 他随時
- サービス提供時間 9:40～12:00 他
- 障害区分 知的障がい、身体障がい、重症児、医療的ケアが必要な子

	人数
知的障害	23
身体障害	1
重症児	1
医療ケア	0
心配	0
計	25

学年	人数	学年	人数
3歳	0	10歳	5
4歳	0	11歳	5
5歳	0	12歳	0
6歳	1	13歳	3
7歳	5	14歳	2
8歳	2	15歳	1
9歳	1	合計	25

- 利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度 利用人数	1	11	7	3	0	7	11	8	2	2	5	8	65

- 広域支援

市	刈谷市	知立市	安城市	豊明市	豊田市	高浜市	計
人数	22	2	1	0	0	0	25

3. 利用料

- 児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額
- その他必要な費用 実費

4. 支援方針

- 心配のある子や障害乳幼児および学齢児の活動を確保するため、訪問先の関係者へのアドバイス、助言を行う
- 利用児の意思や人格を尊重し、利用児の立場に立って支援の提供を行う
- 地域との結び付きを重視し、関係市町や他の事業所、地域の福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供を心掛ける

5. 支援内容

支援内容、支援目標を十分検討したうえで、より良い支援が提供できるよう実施する

<対象児への取り組み> 集団活動への導入、個別支援、機能訓練、食事指導など

<関係者への取り組み> 保育士、教員、加配職員または、保護者への指導、助言、アドバイスなど

6. ケース会議・保護者面談等

- ケース会議 支援終了後(毎回)
- 保護者面談 利用申し込み時、支援内容報告・確認時など

7. 職員研修 児童発達支援センターに準ずる
8. 災害訓練等 訪問先での避難経路、消火栓の確認

IV.放課後等デイサービス事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- 所在地 愛知県刈谷市東境町町屋17番地2
- 事業所名 放課後等デイサービスひかりきらきら刈谷 施設長:山口大輝
- 対象者 6歳から18歳までの障がい学童
- 定員 10名(在籍26名)
- 職員 施設長1名(常勤1)、保育士2名(常勤1)、看護師4名(常勤1)、臨床心理士1名(常勤1)
- 事業開始年月日 平成14年4月1日
- 事業所番号 愛知県2353300037(指定開始令和7年4月1日、有効期限:令和13年3月31日)

2. 開所日・開所時間

- 開所日・開所時間 : 毎週月～金曜日(10:00～19:00)、長期休暇期間(8:30～17:30)
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、冬季休業(年末年始)を除く
- サービス提供時間 : 毎週月～金曜日:事業所到着時間～17:30
長期休暇期間:10:00～16:00

- 障害区分

	人数
知的障害	7
身体障害	1
重症児	17 (内、医療ケア6)
計	25

利用学童

学年	人数
小学1年生	2
小学2年生	1
小学3年生	2
小学4年生	4
小学5年生	3
小学6年生	2
中学1年生	1
中学3年生	1
高校1年生	3
高校2年生	2
高校3年生	4
計	25

- 令和7年度利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開園日	21日	20日	21日	22日	16日	20日	22日	18日	20日	18日	18日	22日	238日
定員	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
利用人数	196人	182人	187人	199人	144人	177人	200人	167人	186人	165人	158人	206人	2167人
利用率	93.3%	91.0%	89.0%	90.5%	90.0%	88.5%	90.9%	92.8%	93.0%	91.7%	87.8%	93.6%	91.1%

広域支援

	刈谷市	知立市	安城市	高浜市	豊田市	計
利用人数	20	2	1	1	1	25

3. 利用料

- 児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額
- 教材費 150 円/日
- 調理実習費 100 円/日(長期休暇運営日の希望者のみ)
- その他必要な費用 実費

4. 支援方針

- 日中における活動場所を確保し、利用児の生活習慣の安定と充足を図る。
- 利用児の意思や人格を尊重し、利用児の立場に立って放課後等デイサービスの提供を行う。

- 障がいの区分、程度、医療的ケアの有無に関わらず、利用児がひとつの場所で一緒に活動を行い、利用児同士の交流を重視する。
 - 地域との結び付きを重視し、関係市町や他の事業所、地域の福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供を心掛ける。
5. 支援内容
＜主な日課＞ 体操、集団活動、個別支援(学習支援、ストレッチ、医療的ケア等)、帰りの会など
＜主な取り組み＞ 音楽遊び、集団ゲーム、製作、感覚遊び(バランスボール、トランポリン、ボールプール、粘土等) 散歩、調理活動、健康チェックなど。
6. ケース会議・保護者面談等
- ケース会議 支援前後及び職員会で実施。相談支援員と情報共有、担当者会議への出席。
 - 学校との連絡 送迎時及び電話等で随時実施。
 - 保護者面談 利用申し込み時、送迎時、電話相談や年に2回のモニタリングを実施。
7. 職員研修 児童発達支援センターに準ずる。
8. 災害訓練等 年2回の避難訓練・通報訓練、避難経路、消火栓の確認、災害マップの確認。
9. 【実績と取組状況】

利用児の中途退所や長期入院等の影響により、前年度と比較して利用率は低下した。

これに対し、「キャンセル待ちリスト」を活用し、空きが生じた際に他利用児へ柔軟に利用調整を行うことで、利用率低下の抑制に努めた。

また、次年度以降の新規利用者確保に向け、近隣児童発達支援センターへの見学や情報交換を行うなど、地域事業所との連携強化と関係づくりを進めた。

10. 【成果】

看護師体制の努力により、医療的ケア児の中でも最重度区分にあたる区分3 利用児について、前年度以上の受入れを行うことができた。

医療的ケア児を受け入れ可能な放課後等デイサービスに限られる中、多くの利用日数を確保できたことについて、保護者から高い評価と感謝の声が寄せられている。

また、新たなリフト付き福祉車両の導入や、自宅でのスロープ活用による車椅子送迎への移行を進めたことで、従来は男性職員中心であった送迎対応を女性職員も担えるようになり、送迎体制の柔軟性向上につながった。

11. 【課題】

医療的ケア児の受入れ拡大に伴い、看護師への業務負担が増加している。

そのため、看護師間の役割分担や利用日調整を含め、看護職と療育スタッフ間の連携強化が必要となっている。

また、下半期より常勤児童指導員1名減の体制で運営を継続しており、早急な人員補充が課題となっている。

12. 【今後の方針】

看護師を含む人材確保を継続するとともに、職員の心身状態にも配慮しながら、安定した事業運営体制の維持を図っていく。

V. 認可外保育(公益事業)

1. 事業の運営

- 所在地 愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3 ひかりっこ内
- 事業所名 統合保育園ひかりっこ 園長:木村桂子
- 定員 定型発達児(1歳児～5歳児) 15名 (令和6年度は2人から開始)
- 職員 園長1名(児童発達支援センターと保育所等訪問支援と兼務)
保育士3名(常勤1名、非常勤2名)
- 事業開始年月日 指定開始: 令和元年8月1日

2. 保育目標

<願い> 障がいの有無・程度の違いがあっても、自己実現の援助をするとともに遊び成長し合う仲間として生き生きと活動する集団づくりを大切にします

私達は家族とともに子どもたちの限らない発達を願って全力を尽くします

<目標>

- 全身で表現し、そして心から笑えるようになろう
- 丈夫でしなやかな体をつくろう
- 経験をひろげ興味一杯の生活をおくろう

3. 開園日・開園時間

- 開園日 毎週月～金曜日
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、冬季休業を除く
- サービス提供時間 毎週月～金曜日(8:30～18:00)
- 利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開園日	21日	20日	22日	22日	17日	20日	23日	18日	21日	18日	18日	22日	242日
定員	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人
利用人数	226人	237人	219人	222人	191人	242人	278人	231人	264人	244人	243人	302人	2899人
利用率	71.7%	79.0%	66.4%	67.3%	74.9%	80.7%	80.6%	85.6%	83.8%	90.4%	90.0%	91.5%	79.9%

4. 利用料

- 保育協力費 月額3万6千円 ※ 保育の無償化対象あり
- 教材費 300円/月
- 給食費 200円/日(上限2,000円/月)
- おやつ代 600円/月
- 必要な費用 実費

5. 保育内容: 児童発達支援センターに準ずる

6. 給食: 5回/週

7. 職員会議、ケース会議等

- 職員会議 1回/月
- ケース会議 個人目標、学期のまとめ、年度のまとめ、他随時

8. 職員研修: 児童発達支援センターに準ずる

9. 健康診断、災害訓練等

- 内科検診 6回/年
- 歯科検診 1回/年
- 防犯防災避難訓練 1回/月(火災/地震/落雷/防犯)

10. 保育施設: 児童発達支援センターと一部共用

【障害者総合支援法事業】

VI.生活介護事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- 事業所名 生活介護事業 ひかりワークス風鈴 施設長:野村徹也
- 所在地 愛知県刈谷市新田町六丁目14番地1
- 事業開始年月日 平成22年4月1日(番号2313300218 令和10年3月31日満了)

2. 【目標】

(1) 利用者支援の質の向上

- 個別支援計画の充実:グループ支援の質の向上:健康・安全管理の強化

⇒サービス等利用計画と個別支援計画の関係性を再整理し、「利用者の希望する生活」や「総合的な支援方針」の根拠を明確にした個別支援計画作成に取り組んだ。

また、従来の担当制中心の支援から、職員全体で利用者を支えるチーム支援へ移行したことで、多角的な視点による支援や見立てが可能となった。一方で、アセスメントやモニタリング、多職種連携、「意思決定支援」等については、さらなる質向上が課題となっている。

医療・健康面では、服薬支援について過去の慣習を整理し、医師処方を根拠とした安全管理へ見直しを行った。

なお、手厚い人員配置による支援体制を維持している一方、人件費負担が大きく、持続可能な運営体制が課題となっている。

(2) 職員の働きやすい環境整備と定着率向上

- 新施設長を中心としたチーム運営の強化:OJTおよび定期研修の実施:メンタルケアの充実

⇒新施設長を中心に、「法人理念の共有」「チーム支援」「話を聴く」を重視した運営を進めた。毎月の職員会議では、法定研修に加え、理念や価値観共有につながる内容を継続的に実施した。また、直接支援職員が意見や相談をしやすい環境づくりを進め、風通しの良い組織づくりに取り組んだ。

その結果、令和7年度の離職者はなく、一定の組織安定化につながった。

(3) 事業運営の安定化と信頼回復

- 保護者との対話の促進:運営の透明性向上:新たな支援方針の周知と理解促進

⇒保護者との対話機会を調整するとともに、「風鈴新聞」を毎月発行し、活動内容や日常の様子を継続的に発信した。

また、過去からの経緯や保護者の思いを丁寧に確認しながら、事業運営との調整や対話を進めた。

加えて、法令・制度・労務等に関する説明や意見交換を行い、運営の透明性向上に努めた。

(4) 地域・他機関との連携強化

- 医療・福祉・行政との協力体制構築:ボランティア・地域交流の推進

⇒管理者・サービス管理責任者が自立支援協議会等へ参加し、地域課題への参画を行った。

また、福祉体験学習や中学校特別支援学級の職場体験受入れを行うとともに、販売活動を通じて地域企業やイベントとの交流を継続した。

販売活動後に購入者からメッセージが届くなど、継続的な地域交流につながる取組も見られた。

(5) 施設環境の整備と快適な利用空間の提供

- 設備・備品の改善:防災・避難対策の見直し

⇒設備不具合や修繕については、専門業者と連携し早期対応を行った。

また、体調不良時に使用できるスペース整備を進めるとともに、防災設備点検や避難訓練を計画的に実施した。

BCPについては作成済であるが、実態に即した数値目標や運用面の見直しが課題となっている。

さらに、スプリンクラー設備故障等に伴う大規模修繕の必要性が生じており、開所20年を経過した設備更新も含め、中長期的な施設整備が課題となっている。

3. 職員体制・職制・配置

- 施設長(管理者) 1名(常勤専従)
- サービス管理責任者 1名(常勤兼務)
- 生活支援員 13名(常勤専従5名、非常勤8名)
- 理学療法士 2名(嘱託1名)
- 作業療法士 1名(非常勤1名)
- 看護師 4名(非常勤4名)
- 栄養士 2名(非常勤2名)
- 調理補助 4名(非常勤4名)
- 事務員 5名(常勤1名、非常勤4名)
- 送迎運転手 2名(非常勤2名)
- 嘱託医 1名

4. 利用定員 : 1日あたり20名(令和7年度当初契約者18名)

5. 利用者実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21	20	21	22	17	20	22	18	20	18	18	21	238
利用者数	308	300	302	328	254	285	317	269	291	273	251	294	3472
前年度比	98.4%	97.1%	103.8%	100.0%	95.8%	105.6%	96.3%	90.0%	100.0%	100.1%	88.0%	96.7%	97.8%
平均人数	14.7	15.0	14.4	14.9	14.9	14.3	14.4	14.9	14.5	15.1	13.9	14.0	14.6
前年度利用者数	313	309	291	328	265	270	329	297	290	269	285	304	3550

6. 開所日時:年間開所日数=238日。サービス提供時間=9時30分~15時30分

月曜日~金曜日まで及び事業所の定める日とする。ただし次に掲げる日を除く

*国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、冬季休業(年末年始)

7. 職員会議等

- 運営会議(施設長、サビ管、現場代表、非常勤代表、看護師代表、厨房代表、事務代表)月1回(第3水曜日)
- 職員会議 月1回(最終火または水曜日)
- A:健康管理・感染症予防委員会(食事、健診、感染予防ほか) B:労働安全衛生委員会(労務、残業、労災ほか) C:虐待防止・身体拘束適正化・権利擁護委員会(人権・人格尊重、自己決定、身体拘束、虐待、不適切支援) D:非常災害対策委員会 E:医療的ケア支援委員会月1回(職員会内で実施)
- 職員研修およびケース・会議 月1回(職員会後)

8. 健診等 : 歯科検診=1回/年、嘱託医による内科検診=3回/年

9. 行事等 : 季節行事、風鈴まつり

10. 機能訓練 : 作業療法、理学療法・・・療法士による専門療育。訓練指導計画に基づいて日常的に実施。

11. 療育的活動

- 利用者自治会(月1回)
- 施設内行事(集団レク、カラオケ、ボッチャ等)
- 誕生日会(施設内でお祝い)
- 介護美容(月1、2回)・・・外部委託のため有料

12. 授産内容

- クッキー委託製造
- クッキー販売業務(フローラルガーデン、ハビリスーツ木、アイシン、トヨタ紡織、車体フェス等)
- 手作り品販売事業(手芸品)
- きょうされん物品販売

13. 令和7年度 職員研修

▶目的: 支援の質向上・チームワーク強化・職員の定着

4月 「法人の理念と風鈴運営方針の共有」	5月 「障害特性と支援の基 本」	6月 腰痛予防・セルフメンテ ナンス	7月 虐待防止研修
8月 身体拘束の適正化と権 利擁護	9月 「メンタルヘルスとストレ スケア」	10月 記録の基本と個人情報 の保護	11月 障害のある人の人権と 合理的配慮
12月 ヒヤリハット事例から学 ぶ事故防止	1月 グループ支援の工夫と 実践	2月 高齢化に伴う健康管理 と医療的ケア	3月 1年間の振り返りと次年 度に向けた課題整理

14. 短期入所(2020年3月31日廃止)

VII. 生活介護事業、短期入所事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- 事業所名 生活介護事業、短期入所事業 ひかりワークス鈴の音 施設長:松崎玲子
- 所在地 愛知県刈谷市神明町一丁目 10 番地1
- 事業開始年月日 令和2年4月1日(指定番号 2313300598 令和 14 年 3 月 31 日満了)

2. 目標

- 安定した事業運営体制の確立と利用者、職員間の信頼関係づくり
- 利用者ニーズに基づいた丁寧な個別支援の実践及び振り返り
- グループ支援にむけた体制作りと活動内容の見直し
- 職員のレベルアップと事業拡大に向けた優秀な人材の確保
- 医療的ケアへの対応と連携
- 送迎のニーズに対応するための福祉車両と運転手の確保

3. 職員体制

施設長(管理者)兼サービス管理責任者 常勤 1 名
 生活支援員 常勤 1 名、非常勤 5 名
 看護師 非常勤 3 名
 栄養士 非常勤 1 名
 調理補助 非常勤 1 名
 運転手 常勤兼務 1 名、外部委託 2 名
 作業療法士 非常勤 1 名(ひかりっこより派遣)
 嘱託医 1 名

4. 利用実績 定員 1日あたり20名 (令和7年度 契約者数 17 名) 平均利用人数 8 名

開所日数	21	20	21	22	17	20	22	18	20	18	18	21	238
利用者数	147	156	166	178	142	156	161	123	128	123	126	140	1746
前年度比	111.4%	125.8%	130.7%	129.9%	129.1%	121.9%	111.0%	96.1%	102.4%	100.0%	103.3%	106.9%	114.0%
平均人数	7.0	7.8	7.9	8.1	8.4	7.8	7.3	6.8	6.4	6.8	7.0	6.7	7.3
前年度利用者数	132	124	127	137	110	128	145	128	125	123	122	131	1532

5. 成果

- 今年度は、特別支援学校卒業生 3 名の新規利用開始に加え、既存利用者 1 名の利用日数増加もあり、平均利用人数が増加した。これにより、事業収支の改善につながった。
- 医療的ケアニーズの高まりに対し、非常勤看護師 1 名を新たに配置するとともに、介護職員による喀痰吸引等の事業所登録を行い、医療的ケア対応体制の充実を進めた。現在は、呼吸器管理・経管栄養・吸引等を必要とする利用者の受入れを行っている。
- また、4 月より事業所の SNS(Instagram)運用を開始し、利用者も含めた活動発信を行ったことで、将来的な利用希望を見据えた見学につながるケースも見られた。
- 主たる活動であるコサージュ製作・販売については、「アシストりん」と連携しながら継続実施した。利用者が参加しやすい工程や道具の工夫を進めたことで、作業効率向上や利用者の主体的参加につながった。また、保護者や職員のボランティア参加も増え、作業体制の安定化につながった。

6. 課題

- 利用者増加により収支改善は見られたものの、利用契約終了による収入減や、最低賃金改定、社会保険適用拡大等に伴う人件費増加により、後期は赤字となった。
- また、利用者増加に伴い、既存車両では送迎や外出活動対応が困難となっており、新たな福

社車両整備が課題となっている。助成事業への応募も行ったが採択には至らず、資金面を含め継続的な検討が必要である。

- 今後も利用者増加や医療的ケアニーズ拡大が見込まれる中、多様なニーズに対応可能な人材確保と育成が課題となっている。特に、呼吸器対応等を含む高度な医療的ケアへの対応力強化が必要となっている。
- さらに、コサージュ事業については、「アシストりん」との役割分担や連携方法の整理に加え、独自製品開発や販売方法の検討など、作業活動の発展も課題となっている。。

7. 今後の取り組む方針

- 新規利用者の受け入れにむけての体制・連携の強化
医療的ケアを必要とする新規利用者受入れに向け、保護者、学校、関係機関との連携を強化するとともに、外部研修等を活用しながら医療的ケア対応力向上を図る。また、今後の利用者増加を見据え、人材確保と受入れ体制整備を進めていく。
- 安定した運営の継続
運営面では、今年度は比較的安定した職員体制を維持できた一方、開所以来十分に整理できていなかった業務手順や環境整備については、引き続きマニュアル整備や OJT、職員間協議等を進め、継続的かつ安定した運営体制づくりに取り組む。

8. 短期入所(指定番号 2313300630 令和8年9月30日満了)

- 利用実績なし

VIII. 共同生活援助事業、短期入所事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- 事業所名 共同生活援助事業、短期入所事業 ひかりライフ 管理者:武川佐知子
- 所在地 愛知県刈谷市井ヶ谷町青木18番地1(風花)
- 事業開始年月日 平成24年4月1日(指定番号2323300034 令和12年3月31日満了)
短期入所は、空床利用とする。(指定番号2313300333 令和12年3月31日満了)

ホーム名	住所	定員	GH入居者	短期入所
風花	刈谷市井ヶ谷町青木18-1	7名	4名	3名
そよ風	刈谷市今川町土取14	7名	6名	1名

2. 方針・目標

重度重複障害者の暮らしの場として、入居者主体の自立支援、日常生活支援、健康管理を重点的に行う

- 365日化実現に向けて人員確保
→まずは、開所日の増加を優先課題とし求人サイト、ハローワーク、職員の紹介等を活用し面接や選考を迅速に行い人員確保に努めます
- 健康面、衛生面、安全面への配慮
→医療連携と日常の健康管理、感染予防対策(手洗いうがい手指消毒などの基本動作)、感染症発生時の対応手順習得(職員研修の実施)、ヒヤリハット事例の積極的な収集・分析・再発防止策の検討を行い、安心できる生活の確立を目指します

3. 職員体制・職制・配置

- 施設長(管理者) 1名(常勤兼務)
- サービス管理責任者 1名(常勤兼務)
- 生活支援員 19名(非常勤19名兼務)
- 世話人 17名(常勤1名兼務、非常勤16名兼務)
- 栄養士兼調理士 2名(非常勤2名兼務)
- 調理補助 2名(非常勤2名兼務)

4. 勤務体制等

常勤 毎週月～金(8:30～17:30、早番6:00～15:00、遅番12:00～21:00、宿泊15:00～9:00)
非常勤 契約内容による

5. 開所日・開所時間

開所日 月曜日～土曜日まで及び事業所の定める日とする。ただし次に掲げる日を除く。
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、冬季休業(年末年始)

6. 利用料

ホーム名	家賃	食費	光熱費	日用品費	その他
風花	52,000円(2室) 54,000円(5室)	朝食250円	14,000円	5,000円	外食費,外出
そよ風	42,000円(5室) 43,200円(2室)	夕食350円	11,000円	4,500円	交通費等実費

7. 職員会議等

- 職員会議 月1回(第4火曜日) ケース会議 月1回(第4火曜日)
- 事業所会議 月1回(第1月曜日)

8. 事業の効果及び活用方法

事業の評価と課題

◇在宅診療の導入を開始(2回/月)

風花:にしん東郷在宅診療所

そよ風:かめしま在宅クリニック

グループホームに往診が開始し定期の診察がはいることで体調のコントロールが以前より可能になった。また、体調不良時や日々の困りごととも医師に直接相談できることでケアが充実するようになった。急な発熱時に往診し感染症検査を実施

【課題】

現在春風が休止中のため自宅で点滴等の指示が出た時に対応できない

◇薬剤師訪問の導入開始(都度対応)

風花・そよ風:ペリかん薬局

薬カレンダーに配薬しグループホームに届けて頂くことで職員の配薬の負担軽減、配薬ミスの軽減につながっている。

また、導入にあたり、職員の配薬チェック表を作成し誤薬や飲ませ忘れなどのないように施設で取り組むことが出来るようになった。

医師から薬の処方があると必要時は当日届けて頂き早急に対応することで症状の悪化を防ぐことが出来ている。また、飲み方や使用方法など疑問点も直接薬剤師に相談できるようになった。

【課題】

そよ風は週3稼働のため風花のように活用できていない。

◇オムツの宅配開始(風花で1例のみ)

ヤガミホームヘルスセンター利用

市役所からの給付券を使用し、オムツを4か月に1度グループホームに届けて頂く。

家族が購入に向かうことなくオムツの利用が可能になった。

【課題】

現在1例のみなので他の利用者にも周知していく必要がある

現在家族に給付券の送付等は実施頂いているが、市役所、ヤガミ、施設のみで展開していく方法も検討中

◇常勤職員は両グループホームで従事

職員全員で両施設を把握し問題点を検討していくようにしている

【課題】

夜勤のできる看護師が不足しており、従事する施設に偏りが出来てしまっている。

風花利用者実績・率(空床3床の短期入所含む)

月曜日の夕方から土曜日の朝まで開所

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	25	25	26	20	24	26	23	24	24	25	26	293
延べ利用数	146	142	141	142	110	126	102	92	96	89	89	100	1375
利用率	83.4%	81.1%	80.6%	78.0%	78.6%	75.0%	56.0%	57.1%	57.1%	53.0%	50.9%	54.9%	67.0%
前年度開所日数	27	26	26	27	22	24	26	25	24	21	21	23	292
前年度延べ利用数	146	144	145	152	141	134	151	143	134	120	130	140	1680
前年度利用率	77.2%	79.1%	79.7%	80.4%	91.6%	79.8%	83.0%	81.7%	79.8%	81.6%	88.4%	87.0%	81.20%

そよ風利用者実績・率

火曜日、木曜日、金曜日の週3日開所(R5.11までは週4日、週3日隔週稼働)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	22	21	20	23	17	21	23	21	20	20	20	21	249
延べ利用数	119	123	114	132	100	110	122	123	116	116	109	113	1397
利用率	77.3%	83.7%	81.4%	82.0%	84.0%	74.8%	75.8%	83.7%	82.9%	82.9%	77.9%	76.9%	80.1%
前年度開所日数	21	22	21	22	18	20	23	22	20	19	19	20	247
前年度延べ利用数	121	128	122	128	89	109	127	128	117	111	98	100	1378
前年度利用率	82.3%	83.1%	83.0%	83.1%	70.6%	77.9%	78.9%	83.1%	83.6%	83.5%	73.7%	71.4%	79.40%

IX. 居宅介護事業、重度訪問介護事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- 事業所名 居宅介護事業、重度訪問介護事業 ひかりサポートかざぐるま 管理者:野村知春
- 所在地 愛知県刈谷市新田町六丁目14番地1
- 事業開始年月日 平成24年4月1日(指定番号2313300218 令和12年3月31日満了)

2. 方針・目標

重度重複障害者の暮らしの支援を中心として、セルフマネジメント支援を行い、充実した地域生活が送れるよう個別支援計画に沿って支援することを基本方針とする。

- 利用者ができることを尊重し過度な介助を避け利用者の意欲を育む支援を行う
- 専門性の高いヘルパーの育成・確保に努め安定したサービス提供を行う

3. 職員体制・職制・配置

- 管理者 1名(常勤 サ責・介護福祉士兼務)
- サービス提供責任者 1名(常勤 看護師兼務)
- 介護福祉士 5名(非常勤兼務5名)
- 看護師 3名(非常勤兼務3名)
- 介護職員初任者研修 6名(常勤1名、非常勤5名)
- 重度訪問介護従事者 4名(非常4名)

4. 勤務体制等 : 常勤 毎週月～金曜日(8:30～17:30) / 非常勤 契約内容による

5. 利用定員

- 利用定員 40名(令和7年度当初 重度訪問介護10名)
- 予定利用時間数 重度訪問介護…1000時間～/月(そよ風開所日数により変動する)

6. 開所日・開所時間

- 開所日 月曜日～土曜日 及び事業所の定める日とする
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、冬季休業(年末年始)を除く
- サービス提供時間 24時間

7. 利用料 : 外出等同行に関わる交通費、入場料等実費

8. 職員会議等

- 職員会議、ケース会議 月1回(第4火曜日)
- 職員研修 月1回(個人単位で研修実施)
- 事業所会議 月1回(第1月曜日)

9. 事業の評価と課題

職員研修が十分に行き届かず、支援方法や対応に職員間で差が生じ、利用者が戸惑う場面が見られた。また、個別支援計画の内容共有が十分でなく、支援へ適切に反映できていないケースもあった。一方で、職員の日常的な関わりにより、利用者が悩みや不安を表出できる関係性が築かれており、安心して過ごせる環境づくりにつながっている。

【課題】

・利用者の特性や課題に応じた支援、感染症対策、緊急時対応等について、必要な研修体制を整備する。

・職員の高齢化に伴い、支援対応力や業務負担に差が生じており、安定した支援体制の維持が課題となっている。

・求人募集を継続しているが、人材確保が困難な状況が続いており、特に夜勤・早朝対応可能な職員不足が大きな課題となっている。

10. 重度訪問介護風花利用実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提供時間数	673.0	640.0	663.0	682.0	502.3	608.3	658	560.3	576	501.3	447	425	6936.2
前年度提供時間数	721.0	727.5	731.0	771.5	564.3	613.5	712	644.5	660.5	523	570.5	626.5	7865.8

重度訪問介護そよ風利用実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提供時間数	539.3	541.3	510.3	609.3	407.3	548	588	428.3	492.3	480.3	444	472	6060.4
前年度提供時間数	643	610	585	609	522	597	682	668.5	586.5	548.5	529	472	7052.5

【介護保険法事業】

X. 訪問看護事業(公益事業)

1. 事業の運営
 - 事業所名 ひかりの春風 訪問看護ステーション 所長代行:大南友幸
 - 所在地 刈谷市熊野町7丁目2-1
 - 事業開始年月日 令和5年4月1日(指定番号2362990240 令和11年3月31日満了)
2. 【目的】 主に医療が必要な障害者を対象とした訪問看護ステーションであり、住み慣れた地域社会や施設、家庭で療養できるようにしていく。また、介護が必要な高齢者や療養者に対する生活の質の確保を図ることを重視し、日常生活動作の能力の維持、回復を図るような支援も行う
3. 運営方針
 - 利用者の健康状態、看護の目標や内容、医療的ケアの手技(具体的な方法)、その他療養上必要な事項について、利用者及び家族に理解しやすいよう指導や説明を行う
 - 主治医の連携のもとに、訪問看護計画および訪問リハビリテーション計画に沿って行う
 - 法人内にある施設を利用している者は、幼少期から成人期まで一貫して支援を行える強みを活かし、他施設との連携と情報共有を密に行う
 - 医学の進歩に沿った適切な看護技術をもって対応できるよう、新しい技術の習得等研鑽を積む
 - 利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるようにその療養生活を支援する。利用者の心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持または向上を目指す
4. 職員体制
 - 所長(管理者・保健師) 1名 ・訪問看護員(看護師) 3名(常勤2名、非常勤1名)
5. 勤務体制等 : 常勤 毎週月～金(8:30～17:30) 非常勤 契約内容による
6. 開所日・開所時間
 - 開所日 月曜日～金曜日 及び事業所の定める日とする
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、冬季休業(年末年始)を除く
 - 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制
7. サービス種目
 - 医療保険…社会保険、国民健康保険、各公費
 - 介護保険…介護予防、要支援、要介護＋実費
 - 利用者実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所予定日数	21	20	21	22	18	20	22	18	21	19	18	21	241
登録利用者数	18	18	19	17	18	18	22	22	21	19	—	—	192
利用者延べ人数	147	137	136	134	127	123	154	128	135	112	—	—	1333
医療保険 (不適切請求件数)	99 (20)	80 (33)	86 (26)	85 (19)	73 (32)	89 (6)	129 (0)	111 (0)	117 (0)	96 (0)	—	—	965 (136)
介護保険	28	24	24	30	22	28	25	17	18	16			232

利用料

利用料	内訳	金額
超過料金	平日 90 分を超えた場合、30 分ごとに	1,000 円
休日料金	営業日以外に訪問した場合	3,000 円
時間外料金	営業時間外に訪問した場合 (18:00～22:00)	2,100 円
	合 (22:00～6:00)	4,200 円
	(6:00～8:00)	2,100 円

- 死後の処置料 10,000 円

8. 職員会議等

- 職員会議(月1回 第3火曜)
- 職員研修(随時、外部研修に参加)

9. ふりかえり

令和7年度において、春風訪問看護ステーションにおける請求・記録管理等に関する疑義事案が発生し、法人として内部調査、特別監事監査、関係機関への報告・相談等を行った。

調査の結果、一部に不適切な請求および不適切な事務処理が認められ、関係職員への処分、利用者・家族への説明、訪問看護事業の休止、返還手続きの準備等を進めることとなった。

本件は、単に一事業所の問題としてではなく、法人全体として「理念に基づく運営」「記録・報告・確認体制」「管理職の役割と責任」「問題を共有し是正できる組織体制」の重要性を改めて問い直す出来事となった。

一方で、発覚後には、監事による特別監査、理事会・評議員会での協議、関係機関への報告、利用者支援の継続、職員間での情報共有など、法人として必要な対応を進めてきた。

令和8年度は、本件を重く受け止め、法人理念および定款の目的に立ち返りながら、透明性と説明責任を重視した組織運営の再構築を進める。

あわせて、内部統制体制の整備、請求・記録確認体制の見直し、管理職機能の強化、人材育成の充実を図り、現場の支援実践を法人全体の力として生かせる組織づくりに取り組んでいく。